

第4章

国際的な労働移動とアジア経済

佐藤仁志¹

経済産業研究所

町北朋洋²

アジア経済研究所

要約：

グローバル化した経済では、財・サービス、資本、そして人が国境を越えて移動する。本章は、このうち人の移動の自由化に焦点を当て、労働サービスが国境を越えて直接提供されることがどのような経済的な影響をもたらすのかを中心に説明する。また、アジア地域における労働移動の現状と政策についても述べ、この地域における国際的な労働移動の自由化を展望している。まず、現在の国際的な労働移動を統計により俯瞰することで、経済的に貧しい地域から豊かな地域へ労働が移動していること、世界全体の水準から見るとこれまでの東アジア全体における人の移動はそれほど活発なものではないこと、労働移動は特定の国に集中する傾向あることなど国際労働移動の基本的な特徴を確認している。また、簡単な経済モデルで国際労働移動のメリットやどのようなタイプの労働がより移動しやすいのかを説明している。国際労働移動が受入国の経済に与える影響では、受入国の地場労働が代替されるか否か、非貿易財価格にはどのような影響があるのかについて最新の実証分析の成果も含めてまとめている。更に財の貿易がある状態での国際労働移動がもたらす影響についても整理している。重要性が高まる「知識の移動」についても議論し、移民政策の制度設計によっては、「留学から職場」への移行を通じ、将来の高度技能人材の層を厚くすることも十分に可能であるという議論を紹介している。最後に、東アジア各国を中心に国際労働移動に関する政策をレビューし、我が国をはじめアジア各国が地域協定の中で労働移動をどのように扱っているかについて述べている。

Keywords: 移民、国際労働移動

JEL Classification Number: F22, J15.

1 はじめに

グローバル化した経済では、財・サービス、資本、そして人が国境を越えて移動する。本章は、このうち人の移動の自由化に焦点を当て、労働サービスが国境を越えて直接提供されることがどのような経済的な影響をもたらすのかを説明する。また、アジア地域における労働移動の現状と政策についても述べ、この地域における国際的な労働移動の自由化を展望する。

生身の人間が動く労働の国際移動は、経済的な影響ばかりでなく社会的な影響も少なくない。したがって、財・サービスや資本の自由化とは異なり、政府は労働移動の自由化に関してより慎重に対応するのが通常である¹しかし、一方で、アジア地域のいくつかの国々で進む少子高齢化は、労働力を将来どのように確保していくのかという問題を突き付けている。日本を筆頭に、韓国、シンガポール、マレーシア、タイをはじめとするアジアの先進国と中進国、そして巨大な人口を擁する中国に至るまで、今後20年間で、少子高齢化による急激な労働力人口の減少が予想されており、近い将来予想される急激かつ本格的な労働力人口の減少を前にして、アジアの先進国、中進国では外国人労働者の受け入れの議論が活発化している。

実際に、自由化の動きは既に少しずつ出ており、例えば、日本では、1990年に出入国管理及び難民認定法を改正し、日系ブラジル人、日系ペルー人の受け入れを進めている。また、外国人技能実習制度を導入した結果、2000年代には中国・韓国籍の在留外国人が増加している。法務省の「登録外国人統計」によれば、2010年時点で、213万人を超える外国人が在留資格（在留目的）別に登録されている。これは1990年の2倍にあたる数に上っている。このうち、約80パーセントにあたる168万人程度がアジア各国の国籍を持つ外国人となっている。日本以外では、シンガポールはかねてから隣国のマレーシアからの労働者を受け入れている。そのマレーシアも賃金の低い部門で労働力が不足していることから、隣国のインドネシアから、そしてタイも同様に近隣のカンボジア、ラオス、ミャンマーから労働者を受け入れている。

このように一見すると、日本を含むアジア諸国は総じて、国際労働移動に関しアジア域内への依存度が高く、アジア域内での広く労働市場が形成されていると思われるが、移民労働者の送り出し先を子細に検討すれば、全く別の事実が見えてくる。本章第2節で明らかにするように、まず、アジア、アフリカ、中南米は世界全体に比して流出が流入を上回るが、アジアの移動率は他の2地域に比べると小さく、移民そのものが世界的にみれば活発な地域ではないという特徴がある。海外出稼ぎで有名なフィリピンのように、アジアの中でも多くの労働者を送り出している国はあるが、主たる移民先は先進国・地域が選ばれることが多く、東アジア内の労働移動そのものはそれほど大きなものではない²。このように東アジア地域は労働移動、特に受入れに関しては、欧米のようにそれほど進んだ段階にはないというのが現状である。

¹ 20世紀初頭に日本から米国（特にカリフォルニア州などの西海岸）への移民が急増した結果、現地社会の強い反発（「黄禍論」）と日米外交関係の悪化を招いたという歴史もある（LaFeber (1997)）。

² フィリピンは約8000万人の人口のうち、2006年には海外出稼ぎ労働者が100万人を突破した。2006年の送金額は128億ペソで、GNPの1割を稼ぎだしており、また所得階層の上位1割強の世帯のうち、海外送金を主要所得源とする世帯数は2割に至っている。

このような我が国を含めた東アジア地域の国際労働移動の現状を念頭において、本章は、国際的な労働移動に関するこれまでの理論研究や実証研究の成果を紹介しながら、国際的な労働移動の経済的な影響や労働移動に関する政策を中心に説明する。続く第2節は、国際的な労働移動の現状を概観する。第3節は、国際労働移動に関する基本的な経済論理を紹介し、誰が移動し、その結果、送出国と受入国の双方にどのような経済的影響があるのかを述べる。第4節は、国際的な労働移動が受入国の経済に与える様々な影響について説明する。まずその中でも特に問題になり易い地場の労働が移民労働に代替される可能性について、実証研究の成果を交えて説明する。また、非貿易財部門への影響、貿易そのものとの関係も論じている。さらに、人の移動について動く知識や技能の移動を各国が講じる移民政策と関連づけて述べる。本章第5節は、労働移動に関する政策を論じている。特に東アジア地域における自由貿易協定における労働移動の取扱いを含めて、各国が講じる政策を述べる。最終節は本章を要約し、また今後の検討課題を述べている。

2 労働移動の現状

まず、国境を越えた労働移動の現状を移民統計で把握しておこう。表1は、国連の調査による1990年と2010年の世界の移民の分布を表したものである。ここでの「移民」は、居住国が生国と異なる人口を指している。この表によれば、2010年の世界の移民人口は約2億1千4百万人で、総人口の約3%を占めている。この2010年の移民の地域別分布をみると、欧州（約33%）、アジア（約29%）、北米（約23%）が上位三地域となっており、これら三地域に全体の80%以上の移民が分布していることが分かる。ただし対総人口比でみると、移民の割合が高いのはオセアニア（約17%）と北米（約14%）の二地域であり、欧州（約10%）がこれに続き、総数で多かったアジアは、対総人口比では1.5%に過ぎない。国の所得階層別にみると、移民の分布は移民人口で見ても対総人口比で見ても、先進国に偏っていることが分かる。2010年における対総人口比では先進地域が約10%なのに対し、中進国と後進国はどちらも2%未満であり、移民が経済的により豊かな国に集まる傾向があることを端的に示している³。

[表1]

1990年との比較では、世界全体の移民人口の成長は総人口の成長とほぼ同じであり、対総人口比も2.9%から3.1%とさほど変化していない。しかし、地域分布には変化が見られ、地域別分布の変化や対総人口比の変化をみても、先進国以外の地域から先進国へと移民が集まる様子がうかがえる。地域別分布では、北米と欧州が増加しており、対総人口比では北米、欧州、オセアニアが増加している。

³ 労働が高い賃金や就業機会を目的として移動することにかんがみれば、先進国への集中はごく自然である。また、このデータには戦乱や政治体制などといった純粋に経済的な要因に基づかない労働移動も含まれているが、それらの要因も先進国への移動を促す。

このような傾向の背後には、北米とオセアニアがオーストラリア、ニュージーランド、米国、カナダといった国家の成立ちそのものが移民と大きく関わっている伝統的な移民受入国を含んでおり、かつこれらの国が経済的に豊かであるという事情がある。欧州もドイツ、フランス、英国といった経済的に豊かな国を含んでおり、また、東西冷戦の終結や欧州統合の進展といった出来事もこの地域の人の移動を促したと考えられる。

人口の流出入をもう少し細かな期間に分けて、移動の変化を見たのが表2である。この表では、人口の純流出入を総人口で除した割合を人口移動率と定義して、1985年以降、5年ごとに平均的な人口移動率を示している。地域は2005年から2010年の年平均人口移動率の高い順になっており、また、表中、正の値は純流入を、負の値は純流出を意味している。この表からも発展途上国から先進国への移動があり、また、オセアニア、北米地域が主たる受入れ先であるが、欧州への受入れも増加傾向にあることが分かる。発展途上国の多いアジア、アフリカ、中南米は全期間で純流出となっているが、アジアの移動率は他の二地域に比べ小さいという特徴がある。これらの二つの表からはアジア地域の国際的な労働移動は、他地域に比べれば全体的には活発ではないという姿が浮かび上がってくる。

[表2]

しかし、アジアの地域内を国別にみていくと、事情は国によって異なっていることも分かる。表2の東アジア、東南アジアの項目に目を転じると、地域内でも所得水準が相対的に高い国が純流入となっている。2005-2010年の平均でみれば、シンガポール、香港、ブルネイ、タイ、マレーシア、日本（移動率の高い順）が純流入を記録し、カンボジア、フィリピン、ラオス、ミャンマー、モンゴル、インドネシア、ベトナム、中国、韓国（移動率の低い順）が純流出となっている。特に、カンボジア、フィリピン、ラオス、ミャンマーの純移動率は、中南米地域の平均的な純移動率より高いものとなっている。1985年以降の時間を通じた変化では、東アジアでは、中国からの純流出が増加する傾向にあり、東南アジアでは、カンボジア、インドネシア、ラオス、ミャンマー、フィリピンで純流出が増加する傾向にあることが分かる。

[表3]

国際的な移民の移民先については、少数の国に集中する傾向があることが知られている。表3は、東南アジアでも海外移民の多いフィリピンとインドネシアについて移民先の上位10カ国のシェアを例示したものである。フィリピンの移民先は実に60か国を数えるが、移民の約6割は米国に集中している。その他の国・地域については、アジアでは香港が3番目の約7%、マレーシアが4番目の約5%、日本が6番目の約4%となっている。他は、アジア域外の先進国で占められている。また、インドネシアからの最大の移民先はマレーシアであり、移民の過半数を占めている。その他の移民先は、アジア域内では香港が約9%、フィリピンが約3%、シンガポールが約2%、日本が1%となっており、それら以外は欧米先進国への移民である。東アジア、東南アジア域内における移民の受入れ国・地域としては、香港、マレーシア、日本が比較的多くなっているが、全体からみれば移民先の多くは欧米であり、東アジア、東南アジア域内での受入れはそれほど多くないことが分かる。

3 労働移動の経済学

3.1 基本的なモデル

労働が国境を越えて移動する大きな理由の一つは、国際的な賃金格差の存在である。国間で自由に財がやり取りされる状況においても、国際的な賃金格差は生じることについては、国際的な賃金格差は技術格差に基づいて貿易を説明するリカード・モデルによっても説明が可能であり、また、生産要素の賦存の違いに基づく貿易モデルであるヘクシャー・オリーンモデルでも、国間の生産要素の賦存が大きく異なる場合は、国際的な要素価格格差が生じることが知られている。ここでは、これらの貿易モデルを前提として国際間で賃金格差が生じている状態を想定し、最も簡素な1財モデルで国際的な労働移動とその影響をみることにする。

自国と外国(*)は単一の財を労働と資本によって生産しているとする。自国と外国の生産関数はそれぞれ $Y=\Theta F(L,K)$ と $Y^*=\Theta^* F(L^*,K^*)$ で与えられている。ここで $F(\cdot)$ は両国に共通の1次同次の関数であり、 Θ, Θ^* はそれぞれ、自国と外国の生産性を表すパラメータである。それぞれの国内でこの財は完全競争的に供給され、(実質)賃金水準は労働の限界生産性に等しくなっている。

このような状況下で、自国の限界労働生産性のグラフに外国の限界労働生産性のグラフを反転させてつなげ、水平軸の長さを両国の保有する労働の和としたものが図1である。図1では、当初の自国の労働保有は OL_0 、外国の労働保有は $O^*L_0^*$ で表され、自国の賃金 w_0 は外国の賃金 w_0^* より高い水準になっている。この状態で労働の国際移動が可能になったとすると、より高い賃金を求めて外国から自国への労働移動が発生する⁴。この労働移動は、点Cのように両国の限界労働生産性が均等化し(すなわち賃金水準も均等化)するところで止み、外国から自国へ L_0L_1 だけの労働移動が発生する。

このような労働移動によって、自国の生産は、台形 L_0ACL_1 の面積分だけ増加する。このうち自国に移動してきた外国人労働者への支払いは長方形 L_0DCL_1 に相当し、 ACD の部分は自国の資本の受け取りとなる。なお、長方形 w_0ADw_1 に相当する面積部分は自国の(地場の)労働者の受け取りから自国の資本の受け取りに代わっていることに注意しよう。これはもちろん、外国人労働者の流入によって、自国の(ネイティブ)労働者の賃金水準が低下したためである。

一方、外国の生産は、台形 $L_0^*BCL_1^*$ の面積分だけ減少する。また、外国の資本の受け取りは台形 $w_0^*BCw_1^*$ だけ減少する。これは労働者の減少と賃金水準の上昇の両方から影響を受けるためである。長方形 $w_0^*Cw_1^*$ に相当する面積部分は外国の資本の受け取りから外国の(居残った)労働者の受け取りに変化している。

[図1]

⁴ ここでは資本の国際移動は捨象している。

労働移動の前と比べて、労働を受け入れた自国は明らかに厚生が改善するが、労働を送り出した外国の厚生がどう変化するかは移動した外国労働者の所得 L_0DCL_1 がどちらの国に帰属するかによる。図からも明らかなように、外国に移動した労働者が仮に L_0BCL_1 より大きな労働所得を外国に送金すれば、外国もこの労働移動によって厚生を改善することができる。しかし送金額がそれ未満であれば、この労働移動によって、外国の経済厚生は低下してしまう。このように賃金格差に基づく国際的な労働移動は、労働の限界生産性の均等化を通じて全体的な厚生改善をもたらすが、移民の受入国、送出国にその利益がどのように配分されるかは移動した労働者の労働所得の帰属に依存し、移民の送出国にとっては常に経済厚生を高めるものではないことが分かる。

また、(労働の初期配分($OL_0O^*L_0$)を一定として)自国がより高い生産技術を持っているほど、あるいは、より多くの資本を保有しているほど労働限界生産性曲線が上方に位置するため、労働の国際移動が大きなものとなることも明らかである。ここで示したモデルは大変簡単なものであるが、前節で説明した国際的な労働移動実態とその重要な本質の一端を捉えていると言えるだろう。

3.2 誰が移動するのか

ここまでの単純な枠組みでは、労働は国際的にも国内的にも同質として扱われていた。この仮定は労働の限界生産性の均等化として国際労働移動のメリットを浮き彫りにするには都合のよいものであるが、実際には、すべての労働者が一様に国際的に労働移動を行うわけではない⁵。どのようなタイプの労働が国際移動しやすいのか、それによって移民の受入国、送出国にもたらす影響には違いが生じると考えられる。例えば、高度な技術や技能をもった外国人労働者に比べ単純労働に従事する外国人労働をより厳しく制限するなどの政策はよく見られるものだが、これも受入れ国政府が労働のタイプによって受入れの影響は異なると考えている表れである。ここでは、どのようなタイプの労働者がより国際移動しやすいのかを整理しておこう。

熟練労働者(h)と単純労働者(l)二つのタイプの労働を考える⁶。熟練労働者の国内賃金を w_h 、単純労働者の国内賃金を w_l とする。今、ここで海外に移動して外国で働く熟練労働者は賃金 w_h^* を、単純労働者は賃金 w_l^* を得られることが分かっているとしよう。ただし、海外への移動には費用がかかり、その費用には旅費などの費用 c_i と現地での生活の立ち上げや職を探す間に失う機会費用 c_f からなるとする。このとき海外で働くことの収益率 $r_i(i=h,l)$ は、

$$r_i = \frac{w_i^* - w_i}{c_i + c_f} \quad (1)$$

⁵ しかし、統計には移民労働の需要と供給の双方の影響が表れていることに注意する必要がある。たとえば、先進国の多くが海外からの労働受入れを技能労働者などに制限すれば、結果的に途上国からの海外民には高い教育水準の層が多くなるだろう。

⁶ ここでの議論はChiswick (1999)に依拠している。なお、ここでの議論は海外移動に限らず、たとえば農村から都市へといった国内の労働移動についても適用することが可能である。

で与えられる。もし、 r_i が労働のタイプによらず同一であれば、どちらのタイプの労働者も同じ程度の海外への移動性向を持つことになる。仮に、 $r_h > r_l$ であれば、熟練労働者の方がより高い海外移動性向を持つことになる⁷。

さらに国内と海外における熟練労働者の賃金プレミアムをそれぞれ k, k^* とすることによって、熟練労働者の賃金は $w_h = kw_l$ 、 $w_h^* = k^* w_l^*$ と表すことができる。また、海外への直接の移動費用 c_l は熟練労働者も単純労働者も共通であるが、機会費用 c_f については国内賃金プレミアムが反映され、 $c_{fh} = kc_{fl}$ の関係があるとする。したがって、熟練労働者の海外収益率 r_h は、

$$r_h = \frac{(k^*/k)w_l^* - w_l}{c_l/k + c_{fl}} \quad (2)$$

と表すことができる。この式は、仮に海外の熟練プレミアムと国内の熟練プレミアムが同じだとすれば ($k=k^*$)、熟練労働者の海外移動の収益率が高いことを示している。また、国内プレミアムを一定として、海外プレミアムがある程度高ければ、やはり熟練労働者の海外収益率が単純労働者のそれを上回るの、熟練労働者の方が海外に移動しやすいということがいえる (ポジティブ・ソーティング)。

逆に海外の熟練プレミアムが国内の熟練プレミアムより十分小さければ、単純労働者の方が高い海外移動収益率を持つこともあり得る。たとえば、 $w_l^* = 3, w_l = 1, c_l = c_f = 1, k = 4$ とすれば、単純労働者の海外移動による収益率は1であり、 k^* が3より小さければ、熟練労働者の海外移動収益率は1を下回る。したがって、そのような場合は、単純労働者の方が高い海外移動性向を持つであろう (ネガティブ・ソーティング)。

もうひとつネガティブ・ソーティングが発生する可能性として、情報の非対称性に由来する逆選択の可能性もあげられる。国内では熟練労働者と単純労働者のスキルに関する情報が被雇用者と雇用者間で完全であるが、海外では雇用者が (外国の) 熟練労働者と単純労働者の区別ができずに、スキルの平均値を反映した単一の賃金をオファーするとすれば、高いスキルを持つ労働者は海外へは移動しない。ここで掲げた2種類の労働者では単純労働者だけが海外移動する可能性もある。

[表4]

実際のデータでは、どうなっているだろうか。表4は、海外移民の教育水準別のシェアの国平均である。まず、世界全体でみると (2番目の列)、海外への移民は、すぐ右側に掲げた人口全体の教育水準別シェアと比較すると、海外移民に占める高等教育の割合は約21%に対し、全体では約10%、初等教育においては約46%に対し約28%と、高等教育層と初等教育層に高いシェアを持っていることが分かる。つまり、海外の移民は、教育水準の高い層と教育水準の低い層に相対的に二極化する傾向があるといえる。さら

⁷ 海外移動は収益率 r_i が人的資本への投資収益率を下回らないときに発生する。

に先進国と途上国に分けてみると、先進国からの海外移民ではもっぱら初等教育の割合だけが高くなっているが、途上国からの海外移民は教育水準の高い層と低い層に多い。海外移民に教育水準の高い層が増えるのは途上国の特徴であることが分かる。

誰が国際的な労働移動をするのかは、移民労働が移動先の経済にどのような影響を与えるかに大きく関わっている。たとえば、移民労働が受入国の労働や資本と代替的か補完的かで、受入国の労働市場に与える影響は大きく違ってくる。また、ネガティブソーティングのケースでは、移民労働の増加は、受入国の福祉への依存を通じて受入国の財政支出に影響を与えるかもしれない。高度技能を持つ労働者の移民は、送出国にとっての「頭脳流出」の問題とも関わってくる。既に述べたように、理論はポジティブ・ソーティング、ネガティブ・ソーティングのどちらもあり得ることを示唆している。さらに、複雑な想定を許せば、能力水準が中位の労働者が国際労働移動することも説明が可能である。このようなことから、どのようなタイプの労働が移動するかは伝統的に重要な研究テーマのひとつとなっている。

どのようなタイプの労働が移動するかは、端的には移民労働者の移民先でのパフォーマンスを観察することによって推測が可能である。これは、移民労働者は一体どの位の時間をかけて、地元の労働者に経済的に「キャッチアップ」するのか、あるいは社会的に同化するのかは、移民労働者自身の自己選択効果と賃金成長という問題として、精力的に研究が進められてきた。この研究には、単純労働者、専門的・技術的労働者といったスキル区分や年齢区分が移動を説明するのにどれくらい重要で、受入国と送出国の経済状況や政策の同異がどの程度移動のパターンに影響するのかといった問題や、移動先でスキルが転用可能かどうかといったスキルの汎用性、移動の費用、移動先（仕事）を探す費用など労働移動に伴うコストが労働者の間で均一か否か、という問題も含まれている。

Chiswick (1978)は最も初期の実証研究の一つである。この研究では、米国の1970年の人口センサスのデータを用い、移民労働者と地場の労働者の所得関数を推計した結果、移民労働者の所得は移民の当初こそ地場の労働者に比べて低いものの、その後10年から15年かけて地場労働者に追いつき、追い越すことを見出した。すなわち、移民はポジティブ・ソーティングであるという結果を導いている。

この実証結果には、Borjas (1987)らが異を唱えており、（地場労働者との比較で相対化した）移民の所得成長率を同化率と定義し、政治的自由のある国の出身であるか、英語スキルの低い、比較的若い移民は、政治的自由がない国の出身で、英語のスキルがあり、年齢の高い移民に比べて、同化率が低いことを見出している。したがって、どのようなタイプの労働者が国際的に移動してくるのかは、Chiswick (1978)ほどには簡単ではなく、移民労働者には地場の労働者にキャッチアップできないグループもあることが分かっている。こうした結果は、移民政策において労働者を区別することに対し妥当性を与えるものとなっている。この分野のより詳細な研究のサーベイとして、Borjas (1994, 1999)やKerr and Kerr (2011)がある。

4 国際労働移動の影響

国際的な労働移動が受入れ国にどのような影響を与えるかについては、前節で述べた誰が移動するのかという問題とも大きく関わっている。ここでは、まず最も問題になり易く政策的にも関心が高い、受け入れた労働者が地場の労働者にとって代わってしまうのか（置き換え効果）、それとも補完的に機能することがあるのか、欧米を中心にこれ

まで数多く蓄積されてきた実証研究の成果を述べる。次に、非貿易財への影響について述べる。国際的な労働移動は、労働サービスを直接供給することであり、その影響は貿易にはなじみにくい財やサービスに大きいと考えられる。労働移動と財貿易の関係も重要なテーマである。また、労働の移動は、その人が持っている知識や技能が直接に移動することを意味し、技術や知識の国際移転、あるいは集積を通じた新たな知識の創造の場の形成という問題とも関わってくる⁸

4.1 移民労働が受入国に与える置き換え効果

移民労働者と受入国の労働者が競合関係にあり、置き換え効果が発生することについては、Borjasの研究、OttavianoとPeriの共同研究を中心に、精緻な統計的推測が蓄積されつつある。Borjas (2003)は、教育年数や経験年数が同じである限り移民労働者と米国人労働者は同質的で代替関係にあるものの、教育年数や経験年数が異なれば両者は補完的であると想定し、移民労働者による単純労働供給が10%上昇すると、単純労働者の賃金が3-4%低下することを見出した。一方、Ottaviano and Peri (forthcoming) では、移民労働者と米国人労働者が同質的で代替関係にあるという仮定を緩め、教育年数と経験年数が同じであっても、移民労働者と米国人労働者は補完的と想定している。移民労働者の増加によって、短期的には置き換え効果が見られても、その影響は小さく、資本が調整される長期では、米国人労働者の賃金を上昇させるという結果を導いている。

現在も精力的に研究が続けられている分野であるが、BorjasとOttaviano and Periの間の論争を通じて明らかになったのは次の点である。まず、移民労働者と受入国労働者が、(仮に留保賃金を除き)全く同質で、完全に代替的であれば、留保賃金の低い移民労働者の供給増によって、市場賃金は低下する。したがって、移民労働者による受入国の労働者の置き換え効果の大きさは、結局、(1) 両者の代替・補完性の大きさ、(2) 労働と資本の補完性の大きさ、(3) 資本の調整のスピード、に依存する。

移民労働者と受入国労働者が補完的であれば移民労働の供給増により、補完性の高まった受入国労働者の生産性が高まり、賃金が上昇する。また、Box Columnで紹介するように、低生産性部門の急速な衰退を移民労働者が防ぐ「クッション」の役割を果たしている可能性もある。日本では、移民労働者は農業・水産業、製造業では食品加工業、自動車産業、サービス業では小売業に集中していることが知られている。今後は、介護・医療サービス現場に、本格的に移民労働者を受け入れる可能性が高まっている。移民労働者と受入国労働者が従事する産業が異なるほど、こうした補完性や調整に伴う緩衝機能が大きくなる場合もある。また、産業によって、国際競争力や製品ライフサイクル、製品需要のボラティリティ(変動性)が異なり、日本人の正規、非正規労働者との代替・補完関係も異なるだろう。従って、移民労働の受け入れ拡大を議論する上では、今後、詳細な産業別分析が重要となると言ってもよい。

より最近の研究では、Lewis (2004)やLewis (2011)のように、従来から議論されてきた置き換え効果から更に一步進んで、企業の技術選択にまで踏み込んでいる(例:労働が豊富なゆえに労働節約的な技術導入が遅れがちになる)。こうした研究はまだ数が少ないが、移民政策を適切に設計するためにも、移民労働者の増加による技術導入の遅れは考慮に値する。

⁸ こうした労働移動の影響に関する実証研究の有用なサーベイとして、Borjas (1994; borjas:98とKerr and Kerr (2011) を挙げておく。また、海外労働からの送金も送り出し国の経済厚生にとって重要なテーマであり、この点についてはYang (2011) が詳しい。

[コラム：キューバ移民と移民研究]

移民労働が受け入れ国に与える置き換え効果を厳密な形で推定した研究の多くは米国や欧州を舞台としたものであり、その重要な出発点の一つとして、キューバから米国のマイアミへの移民が労働市場にどのような影響を与えたかを分析した Card(1990)がある。この研究の画期的なところは、全米を対象として移民労働が労働市場に与える影響を探るのではなく、移民労働に関する自然実験的状況を十分に活用するという手法を採ったことにある。

この研究が利用したのは、1980年4月にフィデル・カストロ議長が、米国への自主的な亡命を望むキューバ人はマリエル港からボートで自由に移動して良いと発表した出来事である。マリエル港が閉鎖される半年後までに、12万人強の亡命希望者がマリエル港から出発し、その内の50%程度がマイアミに定住した。この研究は偶然キューバに近いマイアミの労働市場を「外生的に移民が流入した地域」として扱うことができると考えたのである。この出来事によるキューバ移民流入前後のマイアミ労働市場の変化をマイアミと経済的な特徴が似ているがキューバ移民の流入がなかったアトランタ、ヒューストン、ロスアンジェルス、タンパの4地域の労働市場とを比較することで、移民労働が地域労働市場に与える純粋な影響を推定することが可能となる。

Difference-in-differences（差の差）と呼ばれるこの手法を用いたところ、1980年の5月から9月にかけて、マイアミの労働市場は他地域に比べ統計的に有意な形で実質賃金が低下する、あるいは失業率が上昇することはなく、この間に米国に流入してきた12万人強のキューバ移民はマイアミの労働市場の姿を変えるほどの代替効果を持たなかった、と結論付けられた。この原因について、Card(1990)は、キューバ移民が流入しなかった他地域に比べて、マイアミはキューバ移民による未熟練労働供給を吸収できるほど、実は未熟練労働需要が多かったのではないかと推測している。後にCard(2005)は、移民が流入して未熟練労働供給が増えたような地域に立地していた未熟練労働者がどのような産業に吸収されているのかを調べている。その結果、同じ産業内でも、未熟練労働力の集約度が地域間で異なることが明らかとなり、同じ産業内でも外国人労働力を導入した地域とそうでない地域では、異なる生産技術を用いている可能性が強く示唆された。

こうした推測を基に、近年Lewis(2004)は、キューバからの移民と労働者間の代替・補完関係の背後にある技術選択に注目した研究を行った。この研究によれば、マイアミの企業は、他地域の企業に比べてコンピューターに代表される新技術を導入するスピードが遅れていたが、これはキューバからの移民を多く活用できるようになったマイアミの企業は、未熟練労働集約的技術を使用し続けていたと解釈することができる。つまり、キューバ移民が流入しなかった他地域に比べ、マイアミの労働市場では未熟練労働者供給が増加し、マイアミの企業は安い賃金での操業が可能となった。そのため、労働力を新技術に置き換える圧力に直面しなくて済み、キューバからの労働供給を吸収した、という論理である。またLewis(2011)は、この論理を一歩進めて、移民が多く流入した地域では、CAD(Computer-Aided-Design)のような、労働者の技能水準が高いほど、そこから得られる収益が高い新技術導入を積極的に行う企業が少なくないことを明らかにした。つまり、移民労働力が増えた地域では、技能との補完性が強い高度な技術あるいは新技術への投資が進まない、という含意が得られる。

4.2 非貿易財への影響

日本では、海外からの労働者は従来主として従事してきた産業が製造業から、農業・水産業およびサービス業に移りつつある。農業・水産業など、労働者不足が深刻な産業や、低賃金を求めて海外に出て行きたくてもできない非貿易財産業に対し、外国人労働が与える影響についての研究を蓄積していく必要性が高まっている。ここでは、外国人労働の供給の増加が、財・サービス価格に与える影響を分析した研究を紹介して、貿易財部門への影響を考えたい。

Cortes (2008)は、移民労働の増加によって、庭掃除、散髪、クリーニングの価格が下落するかどうかを調べた。米国の場合、英語を自由に話せるかによって、就ける職種と産業が大きく異なるため、英語の不自由な移民は、農業を別とすれば庭掃除、散髪、クリーニングなど家事労働に従事することが多い。このため、移民労働の増加によって、単純労働の供給が増え、家事労働の限界生産物価値が低下すると考えられる。従って、移民の均衡賃金が低下し、主に移民によって供給されていた家事労働価格が下落すると考えられる。その結果、移民労働が増加することによって、特にこうした家事労働サービスを消費する受入国の熟練労働者の厚生が高まる一方で、移民同士が家事労働を巡って競合関係にあるため、従来から米国にいる移民労働者の厚生が低下するだろう。この研究は移民の流入により、米国人の単純労働者の賃金は低下せず、移民とは不完全代替的であること、同時に移民の賃金は低下し、移民同士が完全代替的であることを見出した。このことから、家事労働によって供給される財・サービス価格が低下したため、家事労働サービスの最たる消費者である米国の熟練労働者の厚生は上昇する、という含意が得られる。

Lach (2007)は、受入国の賃金以外の径路で、移民労働の増加が財・サービス価格の低下をもたらすかどうかを研究した。移民は所得水準が低いため、財購入時の留保価格も低く（十分安くなければ購入を見合わせる）、また需要の価格弾力性も高いため、店舗間の価格差に敏感で、商品の探索コストが地場の住民に比べて低い。このため、移民が多く流入した都市では、財・サービスの市場価格が低下すると考えられる。この仮説を、ソビエト連邦崩壊後に発生したソ連からの帰還移民がイスラエルの各都市に大量に流入したことを一種の自然実験と考え、都市による移民の受入れ規模の違いが、都市間での財・サービス価格の水準と店舗間の価格差に関係しているかどうかを計測することで実証している。その結果、他の都市に比べ、ソ連からの移民比率が10%ポイント上昇した都市では、移民が多く消費する食料品などの価格は約3-4%低下し、店舗間の価格差も小さくなる傾向にあることを見出した。この結果からは、移民労働者の増加は、地域の物価水準の下落（！）を通じて、受入国の労働者の効用をも増加させるという、これまであまり指摘されてこなかった移民受入れが地場経済にもたらす正の影響を見出した点で興味深いものである。

4.3 貿易との関係

先に見た簡単なモデルでは、貿易が捨象されたものだった。貿易が自由化されていることを前提とすると、国際的な労働移動はどのような影響を持つだろうか。国際的な労働移動は、伝統的なリカード・モデル、独占的競争に基づく貿易モデルのそれぞれにおいて異なる意味を持っている。

交易条件への影響

もっとも単純には、先に見た簡単なモデルにおいて、両国はそれぞれ異なる財の生産に特化していると仮定することである。この場合、(どちらかの財をニューメレール財として) 財の相対価格が意味を持つことになる。賃金格差により外国から自国へ労働が移動し、自国の生産財の供給が増え、外国の生産する財の供給が減少するところまでは最初のモデルと同様である。しかし、ここでは自国と外国は異なる財を生産しているので(両方の財は正常財とする)、自国の財の相対価格は下落する、すなわち労働を受け入れた自国は交易条件が悪化する。したがって、貿易を捨象した基本モデルのように、移民労働を受け入れた国の経済厚生が常に改善するとは言えなくなってしまう。一方で、労働を送り出した送出国にとっては交易条件の改善という効果が加わるため、(送金の多寡も関係するが) 経済厚生が改善する可能性が高い。なお、図1で言えば、外国の労働の限界生産性曲線 MPL^* が上方にシフト(または自国の労働の限界生産性曲線 MPL が下方シフト)するため、貿易がない場合に比べると、労働移動の規模は小さくなる。国際労働移動と交易条件の変化を実証的に研究したものとして、たとえばDavis and Weinstein (2002)が連続財リカード・モデルを用いて、海外移民の受け入れによって米国の地場労働者についてはGDPの0.8%相当の損失が生じていると試算した。

独占的競争に基づく貿易と労働移動

国際労働移動が交易条件の変化を通じた影響をもたらす点は留意すべきだが、一方で簡単なモデルとは別の経路で労働移動は経済厚生に影響を与え得る。ここでは、消費者が財の多様性を評価する独占的競争モデルにおいては異なる含意が得られることを示す⁹。

国際労働移動を想定した独占的競争モデルでは受入国の労働生産性は送出国のそれより高いと仮定され、それにより生じる賃金差が労働移動のインセンティブとなる。このような設定では、送出国から受入国への労働移動は、送出国で生産される財の種類を減らし、受入国で生産される財の種類を増やすが、両国の労働生産性の違いによりトータルでは財の種類は純増となる。したがって、受入国は労働受入れから経済厚生を改善することができるのはもちろんであるが、受入国と送出国の間で貿易が自由化されていれば、送出国もより多様な財を消費できるようになることで経済厚生を改善することができる。このような枠組みでは、労働移動の自由化は貿易の自由化に加えてさらに労働のミスアロケーションを改善する意味で追加的に利得をもたらす、また貿易の自由化は、労働移動による利得を送出国にももたらすという重要な意味を持っている。

4.4 知識の移動

知識創造とその伝播過程を理論化したBerliant and Fujita (2008)は、持続的な経済発展の源泉となる技術革新、その基層を成す知識創造のためには、多様な文化的背景、知識を持つ経済主体が出会い、マッチングを形成することの重要性を強調している。差別化された知識を持つ2者が出会い、頻繁なコミュニケーションによって共通知識を増大させ、それが両者の固有知識の価値を高め、イノベーションが創発するという論理である。彼らのモデルでは、一定の時間が経過し、共通知識が固有知識を大きく凌駕した時点で、イノベーションへの追加的貢献が小さくなるため、2者は適当なタイミングでパートナーを変え、新たな知識が創造されるという過程が描かれる。

⁹ 最近の研究では例えばIranzo and Peri (2009)やGiovanni et al. (2011)。

このように、比較的差別化された知識を持つであろう高度の技能を持つ移民労働者が受入国にプラスの影響を与えることを否定する研究者や専門家はほとんどいないが、果たして、どのような場合に、高度技能人材の活用と定着が進むのかについて、われわれの知識はほとんどなく、また高度技能人材が受入国にプラスの影響を与えることについても、話はそう単純ではないだろう。ここでは、最新の研究を含む2つの事例を用いて、受入国側による「知識の移動」に対する移民政策が果たす役割について述べたい。

平成21年現在、日本の国の外国人留学生は10万人強である。2008年7月に厚生労働省をはじめ、文部科学省、外務省、法務省、経済産業省、国土交通省の6省によって、「留学生30万人計画」が策定された。この政策は、2020年をめどに留学生30万人の受け入れを目指すもので、将来の高度技能人材として留学生を捉え、戦略的に留学生を確保し、留学から就職に結びつけ、留学生の能力を日本社会に取り込むことが期待されている。

もともと留学生は、将来の高度技能人材層を形成する主要な候補者と見なせる。従って、そのまま労働者として活用することで、つまり、留学生と日本人労働者の間で異なった文化を融合させることで、日本の職場レベルでの国際知識創造が期待される。しかしながら、「留学から職場へ」の移行プロセスを子細に見ると、外国人高技能人材に求められている役割と外国人留学生自身の希望は必ずしも一致していない。留学生が日本企業に就職する理由、日本企業で希望する将来のキャリア、日本での就労可能性、留学生が日本企業に望む定着対策などについて調べた労働政策研究・研修機構（JILPT）の「日本企業における留学生の就労に関する調査」の結果によれば、標本の大半は中国人留学生であるものの、留学生と企業の間でマッチしているのは、外国語の利用のみであり、企業は必ずしも人材の多様性から得られる利益を追求しているわけではないことが明らかにされている。更に、留学生の約3分の2は、転職を希望していたり、日本の外で職を得たいと考えており、その背後には、日本の職場における昇進の遅さに関係しているのではないかと推測されている。多くの変数の相互補完性を通じて日本の雇用慣行が長期的に形成、成立しているため、移民政策のみでは労働供給側である留学生の希望と労働需要側である企業が留学生に期待する役割の間のミスマッチを改善することは難しいが、このような状況が長く続けば、質の高い留学生を日本に惹きつけ、定着させることは難しいだろう。

しかしながら、「留学から職場」への移行に際し、上記のように、移民政策の役割はいつまでも限定的なのであるか。このような問いを考える上で、Kato and Sparber (forthcoming) が極めて具体的で説得的な例を提示している。この論文は、2003年10月に突然、米国政府が留学生ビザの発行を大幅に削減したことを自然実験として利用し、移民政策が将来の高技能人材となる留学生の質を左右することを実証的に明らかにした。2003年10月以降、H-1Bビザと呼ばれる、大卒以上の教育を受けた高学歴の外国人が米国で就労するためのビザが発行されにくくなり、高技能の移民労働者が米国での就労が難しくなった。米国での就労が難しくなるとは、将来、留学を終えて、米国に留まり続けることを目指す留学生のインセンティブが変化し、それが留学生の質に現れる。つまり、将来、卒業後も米国に留まり続け就職ができるような優秀な留学生にとって、米国での就労の見込みが立たなくなるとは、米国留学から得られる収益が高い移動（留学）費用を下回る可能性すらある。このため、優秀な留学生は米国への留学を避けるようになるだろう。この研究によって、SAT得点および高校在学中の成績で測定した留学生の質に対して、移民政策が偶然では説明できないほど強く影響していることが明らかになったということは、移民政策の設計次第では、将来、外国からやってくる高度技能人材の候補者の層が薄くもなり得るし、反対に厚くすることも可能だという含意が得られる。

5 海外労働移動に関する政策

5.1 アジアにおける国際労働移動の概観

アジア各国における国際労働移動に関する政策を検討する前に、アジア各国での国際労働移動の現状を概観しておきたい。アジアの中でもASEAN各国に中国、韓国、日本の3国を加えた「ASEAN+3」の合計13国を対象として、次の3点から地域内の国際労働移動の特徴を把握しよう。世界銀行の *Migration and Remittances Factbook* を用いて、第1に、この地域内で世界中から最も移民を受け入れ、また世界中に送り出している国はどこか、第2に、この地域に移民を多く送り出している国はどこにあるか、第3に、この地域外に移民を多く送り出している国はどこにあるか、という3点を確認する。

2008年時点でこの地域内で最も外国人を受け入れている国は日本であり、200万人を超えている。2位はシンガポール（約184万人）で、マレーシア（約164万人）、タイ（約105万人）と続き、以下大きく離れて5位は中国（約59万人）、韓国（約55万人）と続く。ブルネイ（約12万人）、ASEANの中でも近隣と地理的に接していないフィリピン（約37万人）、島嶼国のインドネシア（約16万人）を除けば、ASEANの中でも現在比較的所得の低いカンボジア（約30万人）、ミャンマー（約11万人）、ラオス（約2.5万人）、ベトナム（約2.1万人）は流入する外国人の数が少ない。人口に占める外国人の比率で見ると、この地域ではシンガポールが抜きん出ており、人口の約46%が外国人である。2位がブルネイの33%である。3位がマレーシアの約6.5%であり、他のASEAN各国は高い所でもカンボジアの2.2%、タイの1.6%であり、ASEANの比較的所得の低い国々では人口の0.5%にも満たないことからシンガポールの突出が明瞭だ。

一方、この地域の中で人口を最も外国に送り出している国は中国（約726万人）である。次にフィリピン（約360万人）、ベトナム（約222万人）、インドネシア（約173万人）、韓国（約160万人）、マレーシア（約145万人）が続く。この地域内で、全人口に占める在外人口の比率で見ると、ラオス（約7%）、マレーシア（約5.8%）、シンガポール（約5.3%）、フィリピン（約4.4%）、韓国（約3.4%）が続く。シンガポールとマレーシアは、人口に占める外国人比率、在外人口比率が共に高く、外国からの人口流入と外国への人口流出が同時に、比較的高い状態で発生していることが分かる。

それでは人口は一体どこから、この地域内の各国に向けて移動しているのだろうか。*Migration and Remittances Factbook* によれば、マレーシアはインドネシアから最も多くの人口を受け入れており、シンガポールはマレーシアから、タイと韓国は中国から最も多く受け入れている。日本は韓国、中国、ブラジルの順で外国人を受け入れている。インドネシア、マレーシア、シンガポールの2010年の一人当たりGDPはそれぞれ約3000ドル、約8400ドル、約43000ドルと格差が大きいため、インドネシアからマレーシアに移動する際、マレーシアからシンガポールへの移動によって得られる賃金も大きいと考えられる。また、このような移動のパターンが見られる背後には、地域内で国境を接しているなど、地理的・文化的に近く移動費用が小さいことも大きな要因として考えられる。

これら地域内の各国では、世界中のどの地域に向かって人口が移動しているのだろうか。インドネシア（行き先はマレーシア）、マレーシア（行き先はシンガポール）、シンガポール（行き先はマレーシア）を除くと、「ASEAN+3」の合計13国の人口の流出先で最も多いのは、米国である。カンボジア、ラオス、フィリピン、タイ、ベトナムに加えて、中国、韓国、日本の在外人口の多くが米国に集中している。カンボジアとラオスは行き先として、米国、旧宗主国であるフランスを除くと、国境を接するタイに多く流出している。

以上を要約すると、「ASEAN+3」の合計13国の各国が外国人を受け入れる場合は、特にインドネシア、マレーシア、シンガポールの3か国、あるいはタイとその周辺国に見られるように近隣国からの流入が多いものの、送り出し先としては地域外、特に米国が最も多い。この地域内に限ると、所得水準が高い日本とシンガポールで、それぞれ外国人人口と国内全人口に占める外国人比率が最も高い。

5.2 アジア諸国の海外労働移動政策

アジア諸国がどのような受け入れと送り出し政策を講じているのか、その特徴をまとめる。表5は、ASEAN諸国の国際労働移動政策を、受け入れと送り出しに分けて列挙したものである。対象は国境を接するマレーシアへの流出が多いインドネシア、インドネシアからの流入と国境を接するシンガポールへの流出の双方が多いマレーシア、人口流入と流出双方でマレーシアと強く結びつくシンガポール、アジア地域外への流出が多いフィリピン、アジア地域内でフィリピンに次いで流出人口が多いベトナム、周辺国から人口が多く流入するタイの6カ国である。

基本的に、どの国でも未熟練労働者の流入と雇用は禁じられているか、厳しく制限されている。受け入れ国の単純労働者と同質的、代替的な外国人労働者の流入が労働供給を増やし、賃金を下げる方向に働くことが予想されているからであろう。また、比較的安価な生産要素である外国人労働力の流入によって、企業は技術を高度化しなくても価格競争力を有することができるし、未熟練労働と補完的な企業技術を選択することで産業の高度化のスピードが遅くなることも考えられる。例えばマレーシアでは、未熟練労働者が雇用される産業は、主にインドネシア人によって担われる林業や木材加工業など少数に限定されている。シンガポールは科学技術の国際競争力を高めるため、またインドネシア、フィリピンは現地人および地場企業への技術移転を期待して、外国人を受け入れる場合は熟練・高技能労働者に限る、と明確にしている。タイは *Alien Employment Act 2008* という外国人受け入れおよび管理政策を導入した。これは、登録証を有する周辺国の外国人労働者は、タイ国内で、39 職種以外の全産業に 2 年間従事することが可能で、更に 2 年間の延長が認められ、転職、転居も自由というものである。

一方、不法移民をできるだけ少なくするよう、水際の入国管理はどの国でも厳しくする方向に向かっているが、事後的な不法移民の取り扱いは、この6カ国で異なる。半数の国が不法移民の取り締まりにあたり、不法移民は刑事訴追が免除されるか（マレーシアとフィリピン）、移民登録を行えば現在の仕事にそのまま従事でき、住居も確保できるという策を講じている国（タイ）がある一方で、他の国は明確にしていない。

送り出しについては各国でどのような政策が講じられているだろうか。在外人口の多いインドネシアとフィリピンでは、海外雇用を専門的に支援する省庁が古くから設立されており、海外への労働者派遣を仲介する派遣業者の管理や、在外労働者の支援にあたっている。この2国は熟練・高技能労働者の送り出しにも注力するようになり、例えば看護師・介護士を見れば、インドネシアとフィリピンの労働者は台湾で欠かせない人材となっている（毎日新聞2008年12月14-18日）。タイでも、送り出す移民労働者の技能を高めるための教育・訓練政策が講じられている。マレーシア、タイ、ベトナムでは、当該国から送り出した移民労働者の処遇を2 国間協議によって相手国と交渉する枠組みを有している。

[表5]

5.3 WTO協定や地域協定における労働移動

各国は独自に移民労働者受け入れ政策を講じているが、そうした個別の政策とは別に、WTO協定やFTA（自由貿易協定）/EPA（経済連携協定）など、貿易に関する国際的な取り決めの中でも人の移動が扱われている。まず、GATSを見てみよう。経済産業省通商政策局による『2011年度版 不公正貿易報告書』（以下、不公正貿易報告書）によると、GATS 第4 モードにおいては、高度な技術者から単純労働者までが自由化約束の対象となり得る。しかし、我が国を含む多くの加盟国は、分野横断的約束（horizontal commitment）のみを行い、個別サービス分野における市場アクセスについては、「各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。」としている。つまり、GATSにおいては、非常に限定的な形でしか人の移動が約束されておらず、その中身としては、企業内転勤、自由職業サービス、短期滞在の3分野があげられるのみである。しかしながら専門的・技術的な職業に従事する高度技能人材を積極的に受け入れるという我が国の方針はこの3分野よりも広く、そこでは、送出国と我が国の間で、入国可能な高度技能人材の対象や入国条件など、個別の条件設定が交渉される必要がある。そこでは、相手国と自国の間で個別に約束の範囲を区切ることのできるFTAまたはEPAにおける人の移動に関する議論は、GATSで約束された人の移動の範囲をいかに広げるか、に集中することになる。

『不公正貿易報告書』で紹介されているように、我が国のFTA/EPAにおいては、上記の3分野に加えて、企業と個人間での契約に基づくサービス提供者の移動、そして投資家の移動の2 分野、合計5分野についての約束を行っている例もある。我が国のFTA/EPA規定を分析すれば、EUのように、地域間の労働力移動を自由に認め、労働市場統合を目指すという方向というよりも、日シンガポール、日フィリピンEPA 等のように、サービス貿易自由化の範囲内で、サービス提供者の移動を認める方向に向かっていると見てよい。

ここで、日・フィリピンEPAにおける看護師・介護福祉士受入れの枠組みを題材に、FTA/EPAを用いて、GATSで約束された人の移動の範囲を日本が具体的にどのように広げているのかを見ることにしよう。日・フィリピンEPAでは、EPAにおける我が国初の取り組みとして、二国間協定という枠内における特例的な措置として、一定の要件を満たす看護師・介護福祉士候補者等の受入れを認めた。これは、国家資格取得を目的とした看護師・介護福祉士候補者等を受け入れることを前提とし、外国人労働者受入れ政策を根本的に変更したということではない。同時に、日本人看護師・介護福祉士のフィリピン側による受入れも含まれる。

看護師・介護福祉士の受入れ枠組みは次の2つのステップからなる。第1に、現地での看護師資格に加えて実務経験等、一定の要件を満たすフィリピン人の看護師・介護福祉士候補者の入国を認める。次いで、一定の日本語能力のある者には免除されるものの日本語等の研修が行われる。研修修了後、滞在期間の上限を、看護師候補者3年（受験機会は3回）、介護福祉士候補者4年（受験機会は1回）として、日本の国家資格を取得するための準備活動の一環として研修・就労することを認める。第2に、国家試験を受験後、国家資格取得者は看護師・介護福祉士として引き続き就労が認められる。この協定が締結される以前、これまでも、我が国の看護師国家試験に合格した外国人看護師に対しては、我が国において看護師の免許を受けた後、最長7年間、研修目的での在留が認められていたが、今回の枠組みでは、国家資格取得後は、滞在に上限はなくなった。ただし、資格を取得しなかった候補者は帰国することになる。介護福祉士候補者につい

ては、別途、日本語等の研修修了後、課程を修了した者に介護福祉士の国家資格が付与されることとなる日本国内の養成施設へ入学する枠組み（介護福祉士養成施設コース）も設けられている。日本がフィリピン側に対し通知した受入人数は、当初の2年間で、看護師400名、介護福祉士600名の合計1,000名であったものの、実際に来日したのは、2009年度に合計310人、2010年度に合計128人、2年間で438人の看護師候補者と介護福祉士候補者であった。日フィリピンEPAにおける看護師・介護福祉士受入れに見られるように、人の移動の自由化は、GATSで拡張されるのではなく、FTA/EPAといった二国間協定の枠組みの中で徐々に拡張されるようになってきている。

6 終わりに：章の要約と今後の課題

本章は、まず国際的な労働移動を移民統計によって概観した。それによると、近年、世界全体で移民人口の割合はそれほど増加していないが、経済的に豊かな先進国地域、地理的には北米や欧州などの地域に移民が集中する傾向がある。移民のフローでも、アジア地域については基本的には移民の出し手であるが、他の中南米やアフリカなどの地域に比べれば、全体では移民そのものがそれほど活発ではない。

他方、国別に統計をみると、アジアの国々でも相対的に貧しい国から豊かな国へと人が移動していることが明らかである。また、フィリピンやインドネシアのように比較的多くの国に労働を送り出している国でも、移動先は特定の一部の国に集中する傾向が見られる（このことはこれらの国に限らず一般的にあてはまる傾向である）。日本はネットで見れば海外から人を受け入れている国であり、近年、入管法の改正や経済連携協定を通じて、外国人労働の受け入れを増やしているが、まだ欧米諸国に比べるとそれほど多くの外国人を受け入れてはいない。

簡単な経済モデルを用いて労働移動の影響を考察すると、労働移動は世界的に労働の限界生産性を均一化させる方向に働き、それが全体として経済厚生を改善する効果の源となっている。労働の受け入れ国の経済厚生は明らかに改善するが、労働の送り出し国の経済厚生が改善するか悪化するかは、移動した労働者の本国送金の多寡に依存する。

国際移動する労働者の属性（熟練、非熟練など）は、受け入れ国、送り出し国の経済の双方に異なる影響があると考えられる。海外労働移動を人的資本の投資と捉える理論的な考察では、スキルの高い労働者が国際労働移動を選ぶことも（ポジティブ・ソーティング）スキルの低い労働者が国際労働移動を選ぶこと（ネガティブ・ソーティング）も、どちらのケースもあり得る。したがって、この問題は実証研究の成果に期待するところが大きい。移民労働者の地場労働者へのキャッチアップを研究した実証分析では、移民労働者の属性を注意深く制御しないと、正しい結果が得られないことが知られている。また、制御した結果、やはり能力の高い労働者が移動するポジティブ・ソーティングも能力の低い労働者が移動するネガティブ・ソーティングもどちらもあり得え、現実には異なる属性の移民が共存することが知られている。教育年数で移民を分類して、総人口の構成比と比較すると、途上国からの移民は高い教育水準の層と低い教育水準の層の二極に偏り、先進国からの移民は低い教育水準の層に偏る傾向がある。

移民労働が受入国の経済にどのような影響を与えているかについては、地場労働者の置き換え効果の有無、非貿易財への影響を議論した。地場労働者の置き換え効果の有無については、いまだに実証研究でも統一した見解が得られていないが、移民労働と地場労働の代替性の程度、労働と資本の補完性の程度、資本の調整速度などの要因によって結果が左右されることが知られている。非貿易財への影響では、移民労働は、貿易に

はなじみにくい財やサービス価格へに労働供給の増加を通じて影響を与える。また、消費者としての移民労働者は需要の価格弾力性が高いことから、移民の多い地域では財・サービス価格が低下する傾向があることも知られている。

移民労働は貿易にも影響する。伝統的なリカードタイプのモデルでは、移民労働を受け入れた国は交易条件が悪化する可能性がある。それにより、米国では地場労働者にとってGDP0.8%程度の無視しえない経済厚生低下があるという試算もある。また、独占的競争に基づく貿易で、労働の国際移動を許容すると、労働生産性の改善により世界全体では生産される財の種類が増加するという正の効果が得られる。労働の出し手国がこの正の効果を享受するためには、同時に貿易を自由化していることが重要である。

国際的な労働移動は人に伴って知識や技術が移動することも意味している。また、人々が交流することで新しい知識や技術が創造されることが期待されるため、政府は高い能力を持つ人材を海外から呼び込むことにも熱心である。実際に、留学生ビザの取得を制約する政策がやってくる留学生の質に大きな影響を与えているという研究もある。日本でも海外からの優秀な留学生を増やし、さらに日本への定着を図る政策が近年打ち出されている。しかし、労働市場への外国人労働の定着については、移民政策だけでは不十分な面もある。

アジア各国の労働の国際移動に関する政策を概観すると、いずれの国も未熟練労働の受け入れ、雇用に関しては厳しく制限的な政策をとっている。労働の送り出しについては、積極的に後押しする政策をとる国が多い。特にフィリピンやインドネシアでは海外への送り出しの支援に積極的である。

WTO協定や地域協定においても、人の移動に関する規定が盛り込まれている。WTO協定ではサービス貿易との関連で人の移動に関する規定がある。近年急増している地域協定での規定ぶりは、より具体的で地域協定を結ぶ当時国のニーズによってさまざまである。例えば、日本とフィリピンの間で結ばれた経済連携協定では、双方の希望が合致し看護師・介護福祉士などの医療福祉分野での受入れ規定が盛り込まれている。

本章が今後もう少し記述を発展させたいと考えている点がある。第一に、国際的な人の移動が持つ送出国への影響である。これには海外送金の問題と、送り出し国の人材プールの質や長期的な人的資本形成にどのような影響があるかという問題を含んでいる。送り出し国の人材プールの質については、途上国に見られる医師や看護師不足の問題から、こうした人命に関わる途上国から先進国への労働移動を規制すべき、という議論も起きている一方、先進国への移動の可能性は、途上国における人的資本蓄積を促すという、「Brain Gain」、あるいは現在の中国の中関村やルワンダに見られるように、人材がいったん国外に流出しても将来帰ってくる、という頭脳還流のメリットを重視する議論もある。第二は、流出入というダイナミズムもちながら高度人材が集積するメリットについてである。知識ネットワークの形成や高度技能人材が受入国に対してどういった経路でプラスの影響を与えるかについては比較的新しい研究分野であり、また、今後、日本が知識を活発に創造する国になっていくことは日本の経済厚生を高めるために重要な課題でもあるというのが、その理由である。

参考文献

- Barro, Robert J. and Jong-Wha Lee (2010) “A New Data Set of Educational Attainment in the World, 1950–2010,” *NBER Working Paper*, No. 15902.
- Berliant, Markus and Masahisa Fujita (2008) “Knowledge Creation as a Square Dance on the Hilbert Cube,” *International Economic Review*, Vol. 49, pp. 1251–1295.
- Borjas, George J. (1987) “Self-selection and the Earnings of Immigrants,” *American Economic Review*, Vol. 77, No. 4, pp. 531–553, September.
- (1994) “The Economics of Immigration,” *Journal of Economic Literature*, Vol. 32, No. 4, pp. 1667–1717.
- (1999) “The economic analysis of immigration,” Vol. 3, Part A of *Handbook of Labor Economics*: Elsevier, pp. 1697 - 1760.
- (2003) “The Labor Demand Curve is Downward Sloping: Reexamining the Impact of Immigration on the Labor Market,” *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 118, No. 4, pp. 1335–1374.
- Card, David (1990) “The Impact of the Mariel Boatlift on the Miami Labor Market,” *Industrial and Labor Relations Review*, Vol. 43, No. 2, pp. 245–257.
- (2005) “Is the New Immigration Really So Bad? ,” *Economic Journal*, Vol. 115, pp. F300–F323.
- Chiswick, Barry R. (1978) “The Effect of Americanization on the Earnings of Foreign-born Men,” *Journal of Political Economy*, Vol. 86, No. 5, pp. pp. 897-921.
- (1999) “Are Immigrants Favorably Self-Selected? ,” *American Economic Review*, Vol. 89, No. 2, pp. 181–185, May.
- Cortes, Patricia (2008) “The Effect of Low-Skilled Immigration on U.S. Prices: Evidence from CPI Data,” *Journal of Political Economy*, Vol. 116, No. 3, pp. 381–422.
- Davis, Donald R. and David E. Weinstein (2002) “Technological Superiority and the Lessons from Migration,” *NBER Working Paper*, No. 8971.
- Dumont, Jean-Christophe, Gilles Spielvogel, and Sarah Widmaier (2010) “International Migrants in Developed, Emerging and Developing Countries: An Extended Profile,” *OECD Social, Employment and Migration Working Papers*, Vol. 113.
- di Giovanni, Julian, Andrei A. Levchenko, and Francesc Ortega (2011) “A Global View of Cross-Border Migration,” *mimeo*, September.
- Iranzo, Susana and Giovanni Peri (2009) “Migration and Trade: Theory with an Application to the Eastern-Western European Integration,” *Journal of International Economics*, Vol. 79, pp. 1–19.

- Kato, Takao and Chad Sparber (forthcoming) "Quotas and Quality: The Effect of H-1B Visa Restrictions on the Pool of Prospective Undergraduate Students from Abroad," *Review of Economics and Statistics*.
- Kerr, Sari Pekkala and William R. Kerr (2011) "Economic Impacts of Immigration: A Survey," *Finnish Economic Papers*, Vol. 24, No. 1, pp. 1–32.
- Lach, Saul (2007) "Immigration and Prices," *Journal of Political Economy*, Vol. 115, No. 4, pp. 548–587.
- LaFeber1997lafeber:97 LaFeber, Walter (1997) *The Clash: U.S.–Japanese Relations throughout History*, New York, NY: W.W. Norton & Company.
- Lewis, Ethan (2004) "How did the Miami Labor Market Absorb the Mariel Immigrants? ," *Federal Reserve Bank of Philadelphia Working Paper*, No. 04-03.
- (2011) "Immigration, Skill Mix, and Capital-Skill Complementarity," *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 126, No. 2, pp. 1029–1069.
- Ottaviano, Gianmarco I.P. and Giovanni Peri (forthcoming) "Rethinking the Effects of Immigration on Wages," *Journal of the European Economic Association*.
- Patcharawalai, Wongboonsin (2003) "Migration Patterns and Policies in the Asian and Pacific Region, UNESCAP," *Asian Population Studies Series*, No. 160.
- Yang, Dean (2011) "Migrant Remittances," *Journal of Economic Perspectives*, Vol. 25, No. 3, pp. 129–152.

表1 移民とその分布

グループ別・地域別	移民人口(百万人)		地域別分布(%)		対総人口比(%)	
	1990	2010	1990	2010	1990	2010
世界	155.5	213.9	100.0	100.0	2.9	3.1
先進地域	82.4	127.7	53.0	59.7	7.2	10.3
中進地域	73.2	86.2	47.1	40.3	1.8	1.5
後進地域	11.1	11.5	7.1	5.4	2.1	1.3
アフリカ	16.0	19.3	10.3	9.0	2.5	1.9
アジア	50.9	61.3	32.7	28.7	1.6	1.5
欧州	49.4	69.8	31.8	32.6	6.9	9.5
中南米	7.1	7.5	4.6	3.5	1.6	1.3
北米	27.8	50.0	17.9	23.4	9.8	14.2
オセアニア	4.4	6.0	2.8	2.8	16.2	16.8

(出所) United Nations, Department of Economic and Social Affairs, International Migration Report 2009: A Global Assessmentより抜粋。

表2 純流出入の人口に占める割合

地域	1985-1990	1990-1995	1995-2000	2000-2005	2005-2010
オセアニア	4.36	3.03	2.75	4.25	6.35
北米	3.41	3.53	6.08	4.53	3.59
欧州	0.77	1.62	1.11	2.56	2.46
アジア	-0.16	-0.38	-0.39	-0.43	-0.39
東アジア	0.07	0.16	0.12	0.29	0.16
中国	-0.04	-0.14	-0.11	-0.36	-0.29
香港	5.72	5.22	17.04	-0.33	5.08
日本	-1.04	0.73	0.03	0.08	0.43
モンゴル	0.00	-7.86	-4.90	-1.21	-1.13
韓国	2.08	-2.89	-2.27	-0.42	-0.13
東南アジア	0.10	-0.98	-0.28	-0.81	-0.88
ブルネイ	2.20	3.10	3.53	2.04	1.84
カンボジア	3.44	3.01	1.58	-1.83	-3.71
インドネシア	-0.30	-0.75	-0.75	-1.08	-1.11
ラオス	0.01	-1.34	-3.46	-4.16	-2.51
マレーシア	5.43	3.31	3.82	3.20	0.62
ミャンマー	-0.73	-0.62	0.02	-4.38	-2.12
フィリピン	-1.03	-2.13	-2.12	-2.77	-2.76
シンガポール	8.48	14.26	13.72	11.36	30.87
タイ	1.85	-3.80	1.94	3.40	1.45
ベトナム	-1.04	-0.90	-0.75	-1.07	-1.01
アフリカ	-0.73	-0.37	-0.74	-0.72	-0.65
中南米	-1.58	-1.66	-1.57	-2.22	-1.82

(出所) United Nations. World Population Prospects: the 2010 revision より筆者作成

(備考) 数値は人口千人当たりの年平均移動数。正の値は純流入、負の値は純流出を示す。

表3 移民先の内訳 (%)

フィリピン		インドネシア	
USA	61.6	MYS	55.1
CAN	10.2	NLD	16.4
HKG	6.5	HKG	8.5
MYS	5.1	USA	6.5
AUS	4.3	AUS	4.0
JPN	4.0	PHL	2.7
ITA	2.1	SGP	2.4
GBR	1.7	JPN	1.3
ESP	0.7	CAN	0.9
NZL	0.4	GBR	0.6

(出所) Dumont et al. (2010) より
筆者作成。

表4 教育水準別の割合 (2000年、%)

	世界		先進国		途上国	
	海外移民	全体	海外移民	全体	海外移民	全体
高等教育	21.61 [12.76]	10.15 [11.52]	24.73 [11.93]	28.06 [15.05]	20.47 [12.95]	5.95 [4.37]
中等教育	32.83 [8.51]	41.58 [15.32]	36.85 [7.85]	49.01 [8.66]	31.36 [8.31]	39.84 [16.04]
初等教育	45.55 [19.10]	28.29 [14.47]	38.42 [18.70]	19.49 [14.32]	48.17 [18.70]	30.35 [13.78]

(出所) Dumont et al. (2010) 及び Barro and Lee (2010) より筆者作成。

(備考) 加重平均。括弧内は標準偏差。サンプル国数は全体で 129 カ国、そのうち先進国 24 カ国、途上国 105 カ国。

表5 東南アジア諸国の海外労働政策

インドネシア	受け入れ	現地の労働者への技術移転を促すため、熟練・高技能労働者の受け入れを優先する方針。
	送り出し	Tenaga Kerja Indonesia (TKI) が海外就労を支援。労働者の海外派遣を仲介する業者もこの省庁が一元管理。 1994年までは未熟練労働者中心の国際労働移動を奨励していたものの、現在は、熟練・高技能労働者の海外への移動にシフトすることを目指している。
マレーシア	受け入れ	未熟練労働者が雇用される産業は少数に限定されており、南アジア、東南アジアからの受け入れが制限されている。 入国管理を厳しくする手段を採用している。不法移民の取締りについては刑事訴追免除プログラムを導入。
	送り出し	労働力を輸出するための特別な政策はない。 2国間協議によって、マレーシアが送り出した移民労働者の処遇を交渉。
フィリピン	受け入れ	未熟練労働者の雇用は禁止。 地場の労働者で適当な人材を確保できない場合に限り、企業は外国人を雇用することができる。 地場の労働者への技術移転を促すため、熟練・高技能労働者の受け入れを優先する方針。 入国管理を厳しくする手段を採用している。不法移民の取締りについては刑事訴追免除プログラムを導入。
	送り出し	海外雇用庁 (POFA) があらゆるスキル・レベルの労働者の国際労働移動を支援、海外就労を仲介する派遣会社への規制を緩和。自由な国際移動を奨励すべく、国際社会に働きかけ。
シンガポール	受け入れ 送り出し	未熟練労働者の受け入れは厳しく制限。熟練労働者、高技能労働者を優遇。 送り出した相手国の移民受け入れ政策には不介入の立場をとる。
タイ	受け入れ	未熟練労働者の入国と雇用は基本的に禁止。 Alien Employment Act 2008 によって、「Border Pass」を有する近隣国の外国人労働者は、タイ国内で、39職種以外の全産業に2年間従事することが可能。更に2年間の延長が認められている。転職、転居も自由。本国への強制送還に備えて、賃金の一部を源泉徴収課税。 入国管理を厳しくする手段を採用している。カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムからの不法移民に限り、移民登録後に現在の仕事、場所にそのまま従事できるようにした
	送り出し	送り出す移民労働者のスキルを向上させるための教育訓練政策がある。 2国間協議によって、送り出した移民労働者の処遇を交渉。
ベトナム	受け入れ	
	送り出し	2国間協議によって、送り出した移民労働者の処遇を交渉。

(出所) IOM (International Organization of Migration) の各国資料及び Patcharawalai (2003) により作成。

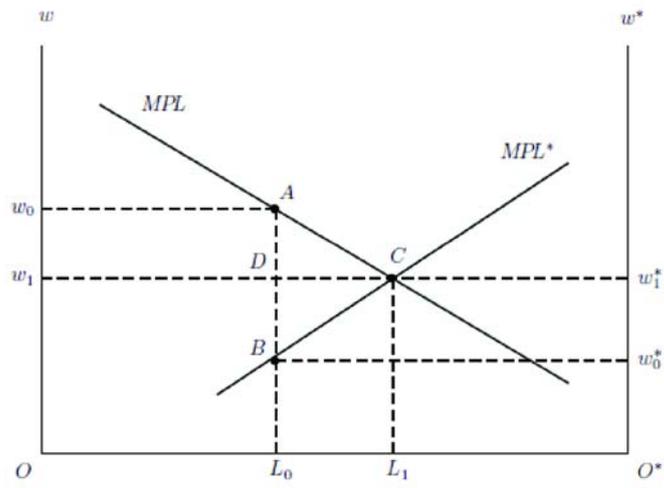


図1 国際労働移動の効果